

開田高原希少野生動植物生息地等保護区の再指定について 県民の皆様からの御意見を募集します

開田高原(末川地区)は、長野県希少野生動植物保護条例に基づく希少野生動植物生息地等保護区(以下、保護区)に指定されています。今般、開田高原保護区の指定期限が令和7年8月31日に満了となることから、保護区を再指定することにより、引き続き環境の保全を図りたいと考えています。

保護区の再指定について、県民の皆様の御意見を広く募集します。

1 募集事項

保護区を再指定することについての御意見

2 募集期間

令和7年5月23日(金) から令和7年6月23日(月)

3 指定概要の閲覧方法

長野県ホームページの次のアドレスをご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/shizenhogo/publiccomment/hogoku.html>

また、環境部自然保護課(県庁本庁舎6階)及び行政情報センター(県庁西庁舎1階)並びに各地域振興局環境課(環境・廃棄物対策課、総務管理・環境課)及び行政情報コーナーでもご覧いただくことができます。

4 御意見の提出方法

所定の意見回答様式にご記入の上、下記のいずれかの方法により環境部自然保護課自然保護係までご提出ください。

○郵送の場合：〒380-8570(住所記載不要)

長野県庁 環境部 自然保護課 自然保護係あて ※期日までに必着

○FAXの場合：FAX 番号 026-235-7498

○メールの場合：メールアドレス shizenhogo@pref.nagano.lg.jp

5 その他

- ・お寄せいただいた御意見については、後日、その内容を県の考え方と合わせて公表する予定です。個別の回答は行いませんので、ご了承ください。
- ・収集した個人情報は、他の目的に使用しません。
- ・ご意見を正確に把握するため、電話及び口頭での意見は受付いたしません。

守ろう、つなごう、ライチョウの未来。

寄付を活用したライチョウの保護活動にご協力ください



(問合せ先)

環境部 自然保護課 自然保護係
(担当) 小野澤、黒坂、坂口

電話 026-235-7178(直通)
026-232-0111(代表) 内線 2778

F A X 026-235-7498

E-mail shizenhogo@pref.nagano.lg.jp